

公明党議員団を代表して大きく4点にわたり質問いたします。まず大きな1点目、「人口減少社会への北区の未来に向けて」について伺います。

厚生労働省の2023年人口動態統計の発表によると、1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は1.20で過去最低を更新（東京都は0.99）、出生率は2016年から8年連続で低下、出生数も2015年の100万5071人が2023年には72万7277人となり、8年で27.7%減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計を下回っております。また、2024年の出生数は70万人を下回るのではと予測されております。

そこではじめに、区としての出生数・出生率の状況及び推移、中長期の人口推計の見通しについて伺います。

中長期的には、区においても人口減少（日本人）は避けられない課題であり、減少のスピードが速まる中、様々な区行政の在り方、施策も考えて行かなくてはならないと考えます。江戸川区では、区内の合計特殊出生率が1.20前後で推移した場合、2100年には人口が半減

し、歳入が6割、職員数も半減になると試算。令和4年度に2100年に向けた区の目指す姿を描いた「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」を策定、令和5年度にその理念を実現するために必要となる取り組みの方向性を「アクションプラン」として取りまとめ、令和6年度はアクションプランにまとめた方向性に乗っ取って取り組みの具体化を行っています。

本年10月の区広報では、江戸川区の将来に向けてアンケート調査を実施。現状のサービス維持のため、高い負担をする「高サービスー高負担」か、現状のサービスを一部見直し、負担が一部増える「中サービスー中負担」、サービスを大幅に見直し、負担は現状維持の「低サービスー低負担」の3つから選ぶ、かなり踏み込んだ区民意向調査を行っております。内容の是非はともかく、「誰もがあまり触れたくないことも正直に載せている」と人口減少を見据え積極的に取り組んでいます。

北区においても、区の未来を見据え人口減少を迎え北区の将来像はどうなっていくのか、そこから何を取り組んで行くべきなのか、区民の皆様はどう伝え、ともに考えていくのかなどのプランを構築す

べきと考えますがいかがでしょうか。区の見解を伺います。

人口減少に伴い、公共施設等のあり方についても考えて行かなくてはならないと考えます。現在資材高騰等での入札不調が多くなっている中、さまざまに区当局でも検討いただいておりますが、さらに人口減少局面を見据えた公共施設等のあり方についても方向性を検討すべきと考えますがいかがでしょうか。区のお考えをお示してください。

人口減少対策として、少子化への対応は喫緊の課題です。識者によると少子化の要因としては「未婚者」の増加といわれ、その理由は結婚した夫婦の最終的な子どもの数を示す「完結出生子ども数」は21年に「1.90」となりやや減少傾向となりましたが、50年間ほぼ横ばいの数値となっています。つまりいったん結婚すれば2人の子どもを持つというのとは長年変わっていないということになります。

また「未婚化」の原因は、若者の結婚及び出産に関する意識の変化、経済的要素など複数の要因が重なっているといわれますが、最も大きいのは「出会い」が少ないことといわれております。もちろん結婚を望まない「選択的非婚」は尊重すべきですが、結婚したいのにでき

ない「不本意未婚」と呼ばれる若者が4～5割いる実態があります。

そこで北区においても、若者にとって体験型やイベント型の「出会いの場」というフィールドを用意していく取組みを推進すべきと考えますがいかがでしょうか。

国において、外国の方の「人材確保と育成」を目的に、2024年6月入管法・技能実習法の改正法が可決・成立いたしました。今までの「技能実習制度」は母国の経済発展を担う人材育成を目的に実習終了後は帰国を原則としているのに対し、「育成就労制度」では日本国内で活躍する人材を確保・育成するための制度で、原則3年間で次の特定技能1号水準まで人材を育成、その後家族帯同が認められる特定技能2号を得た上で永住を含め、中長期的にわたり人材確保を可能とする仕組みで、新制度は27年までに施行予定です。

北区においても、現在外国の方は3万人を超え新制度により、さらなる人口増加が予測されます。区においても「北区多文化共生指針」を策定し、指針に基づき「北区多文化共生行動計画」を策定・実施し

ていただいておりますが、そこで以下伺います。

一、 今後の区内の外国人人口の見通しと、区においても日本語教室を推進頂いておりますが、さらに充実を図るべきと考えます。合わせて見解を伺います。

一、 増加する外国人の方々へさらなる日本でのルールや生活習慣、病気やケガ・災害対応など情報発信強化に取り組むべきと考えます。現状と今後について区の考えをお示してください。

一、外国人児童・生徒への学習支援として日本語適応指導員派遣事業等を実施いただいておりますが、さらなる充実と未就学児や来日したばかりの児童・生徒への学校での基本的な生活習慣・日本語指導のさらなる支援に取り組むべきと考えます。現在の状況と今後について伺います。

一、 外国人の方への日本での生活や各手続き、文化的背景や制度の違いなど丁寧に対応する専用相談窓口を開設してはいかがでしょうか。

一、北区多文化共生指針策定当時より外国人人口が15年以上早く当初推計より増加していることを踏まえ、現在区では指針の改定に取り組んでいただいておりますが、指針改定の概要についてお示しください。あわせて組織改正も含め検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

次に大きな2点目、さらなる区行政推進のためについて伺います。区民のための北区政を前に進めるために、重要なことは職員の皆様が健康で生き生きと使命感を持って職務に精励いただくことだと考えます。そこで、区においては現在北区人材育成基本方針改定に取り組んで頂いていると承知しておりますが、はじめに進行状況と内容について伺います。

職員の人事制度については、多くの自治体では数年程度で人事異動を行い、多岐にわたる分野の知識や経験を有するジェネラリスト型の職員の育成がされております。しかし行政課題が複雑化・高度化・多様化するなかでより高い専門性が求められる業務も増加し、スペシャリストを養成する複線型人事制度を導入する自治体も増えて

おります。

複線型人事制度は、入庁後にいくつかの部署を経験した一般行政職員で、職員の申し出に基づき認定、同じ部署に中長期的に在籍し、特定分野を中心に移動するというもので、特定分野は法務・清掃・ICT・福祉・財務・教育・区民・子どもなどです。区においても、職員の意欲向上や求められる行政課題に対応するため複線型人事制度を導入すべきと考えますがいかがでしょうか。区の見解を伺います。

業務の ICT 化について先般視察した鳥取市では、職員の働き方を改革し業務やコミュニケーションのムダを削減することを目的に、庁内どこでもネットワークにアクセスできる環境を構築、ペーパーレス化に取り組みまた以前電話は部署ごとに設置された固定電話でのやりとりが中心で職員が席を離れているとコミュニケーションロスが発生、PCも据え置き型で自席でしか業務を行えない状況でした。

現在はPCにインストールされたアプリで電話ができる環境を構築し、合わせてビデオ会議やチャットなど行える環境を実現、また在籍表示機能で事前に相手の状況を把握でき、効率的に連絡が可能と

なっています。今後本庁から各支所にも同様のシステムを展開していくとのこと。さらにAI 議事録作成支援システムにより、作成時間が年間 2100 時間削減と試算、業務の効率化につながっているとのこと。そこで区においても新庁舎移転も見据え、職員の働き方改革のため鳥取市のようなシステムやAI 議事録作成支援システム導入の検討を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

職員のメンタルヘルスの取り組みについては、今年度区において、健康経営に関する知識やマインドを身につける研修、第三者機関による職員相談窓口を設置し、病気休職者の減少、ストレスチェックの数値改善を目指すとしております。メンタルヘルス不調の原因は、私生活での出来事、職場でのトラブルや大きなストレス、過剰な仕事量による睡眠不足など様々な要因が重なり起こるといわれます。そこで区における今年度メンタルヘルス対策の状況ならびに職員のメンタルヘルス不調の傾向などお示しく下さい。

業務については、育児休暇等の取得により業務量が増加することも考えられますが、区として適切な補充の人事配置を行うべきと考えます。それにより育児休暇を安心して取得できるさらなる環境づ

くりに取り組むべきではないでしょうか。また働き方改革として、いくつかの自治体で週休 3 日に取り組んでいます。十分な休養を取ることができ、リフレッシュやストレスの軽減が期待されます。合わせて区の考えを伺います。

東京都では、本年 10 月「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」を可決・成立させ、2025 年 4 月施行となっています。北区においても悪質で不当なクレーマーに対し職員の安全・メンタルヘルスの観点からもさらなる対策が重要です。東京都の条例の特色は「禁止」ではなく「防止」という対策を事業者に課している点で、区においても都の条例を受けての今後の取組みについて伺います。

次に、大きな 3 点目「子どもの幸せ NO1」のさらなる推進について伺います。

山田区長は、就任早々 23 区で先駆けて区立小中学校の給食費の恒久的な無償化を実現、以降さまざまに先駆的に子育て支援に取り組んでいただいていることに敬意を表します。23 区においては本年度から品川区が学用品の無償化を所得制限なしで実施、葛飾区では来年度から区立小中学校の修学旅行や林間学校などにかかる費用を無償

化すると発表しています。そこで伺います。「子ども幸せNO1」を掲げる山田区政として、東京都の給食費の2分の1補助を踏まえ、さらなる子育て世帯への支援について取組むべきと考えますがいかがでしょうか。区の考えを伺います。

文科省によると全国で、昨年度の小中学校の不登校児童生徒は34万人余に上り、11年連続で増加、小学生は10年前の5倍、中学生は2.2倍に増え、不登校の状況として「学校生活に対してやる気が出ない」が32.2%、次いで「不安・抑うつ」が23.1%、「生活リズムの不調」が23%となっています。区においても不登校支援として、支援員を配置した校内別室教室事業、児童館を活用した「校外別室指導支援員配置事業」やバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業に鋭意取組み多様な学びの機会を確保していただいております。

そこで伺います。区における不登校児童・生徒の推移と要因、各事業の状況についてお示しくください。

現在再び注目されているのが大阪市立大空小学校で、撮影したドキュメンタリー映画「みんなの学校」は今でも自主上映会が開かれて

います。不登校はゼロ、モンスターペアレントのいない「奇跡の学校」と呼ばれる大空小学校はどのような実践を行ったのか。初代校長、木村泰子（やすこ）氏は、「すべての子どもの学習権を保障する」ことをパブリックの学校理念に掲げ、「地域の学校」をすべての子どもの「安全基地」に、を合言葉に保護者や地域住民の誰もが「サポーター」として主体的に学校にきて困っている子どものそばにそっといることが日常になっていたとといいます。

木村氏は、子どもが安心して学校に行けるためには、現在の多様な社会であらゆる個性をもった子どもが、学校という学びの場で自分らしく居場所を作るには学校自体の変革が必要とといいます。学力を保障するのではなく公立学校の「すべての子どもに学習権を保障する」という目的に立ち、取り組まなければならないとしています。

そこで伺います。区においては大空小学校の実践をどのように捉えますでしょうか。また不登校生徒の増加を踏まえ、北区の学校での実践を大空小学校のような取組みを参考に検討していくべきと考えますがいかがでしょうか。

次に子どもたちの環境改善について3点伺います。

現在、区の部活動については少子化が進む中、これまで現行の体制で行う事が難しくなっている状況があり、通学する学校に希望する部活動がないというような課題もあります。また教員負担の課題として競技経験のない部活動指導や休日の指導、大会の引率、運営などがあると伺っています。そこで女子サッカー部創設の要望も伺っておりますが、今後、部活動について他校の生徒も参加できる拠点校作りを実施していくことはできないでしょうか。また小中学校のプール指導についても専門性の高い指導員から指導を受け泳力を高めることを目的に外部委託する自治体も増えておりますが、区はどのように考えますでしょうか。

先進自治体では、児童生徒が体験学習を行うために休める「ラーケーション」制度が広がってきております。ラーケーションとは「ラーニング（学び）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、休日に休みを取りづらい家族等と学びや体験をする日として事前に届け出をすれば欠席扱いにならない制度です。区においても導入すべきと考えますが区の見解を伺います。

奈良県葛城市では、昨夏に葛城市議会本会議場にておいて「葛城市こども議会」を開催、クラス一人ひとりが意見を出し合いみんなで決めた代表意見を持ち寄り学校代表意見として練り上げ当日発表、身近な生活や毎日の学校生活から考えたアイデアいっぱいの提案がなされました。

その中で「タブレット利用で机が狭く使いにくい」との要望を受け、本年2月、机の奥行きを10cm拡張する天板拡張器具を設置、中学生の要望実現との報道もなされました。

そこで区においても、「北区子ども権利と幸せに関する条例」制定を受け、子どもたち（若者も含め）の提案を吸い上げ、事業化する仕組みづくりを実施すべきと考えますがいかがでしょうか。見解を伺います。

次に産後デイケア推進について伺います。

子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備は大変に重要です。公明党議員団では予てより産前産後ケア事業について提案・拡充を求めてまいりました。育児などに支援が必要な妊産婦に授乳指導など専門的なケアを行う産後ケア事業は、心身ともに安定した生活をおくり、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援し

ていく事業です。

現在、北区では宿泊型と通所型は実施されておりますが、訪問型事業はいまだ実施されておられません。妊産婦がニーズに合わせて必要な支援を受けることができるよう助産師等による訪問型の産後デイケアの早期実施を改めて求めますが区の見解を伺います。

大きな4点目誰もが安心して魅力あふれる北区をについて伺います。物価高騰対策については、政府において11月1日経済財政諮問会議を開き「当面の対応として足元で物価高に苦しむ方々にきめ細かく支援していく」としています。

具体的には現在、電気・ガス代補助の延長や重点支援地方交付金による自治体で行う物価高支援、低所得者への給付金支給など検討中ですが、区における今後の物価高騰対策の考えについて伺います。また給付金等の支給においては区独自で対象枠を拡大すべきと考えますがいかがでしょうか。また現在国においては「103万円の壁」撤廃の議論がなされていますが仮に178万となった場合、区にどのような影響があるのかお示しく下さい。

障がい者施策について伺います。北区では2021年3月に滝野川にグループホーム「らららたきのがわ」が開設されました。しかしながら未だ不足の状態です。親御さんが介護できない状態になると多くが北区外、他県に入所している現実があります。特に重度重複障がい者や生活介護利用者が入れるグループホーム整備を進めてもらいたいとの要望を伺っており、区として推進すべきと考えますが見解を伺います。

また、令和4年9月に重度障がい者のグループホーム整備とともに入所施設を区内に設置することを求める陳情が全会一致で採択されています。区では計画事業に位置づけ令和15年までに開設とのことで、進捗状況、見通しについて伺います。

行動障害を有する強度行動障害や重症心身障がい児・者の保護者の方からは、事業所と契約はできても、専門的に対応できる職員がない、人員不足などにより事業所が受け入れ体制がとれないなど、実際は緊急時どこにも預ける所がなく困っているとの切実な声も伺っております。そこで区においても各事業所、障がい者本人、ご家族と

連携を図り、緊急時にショートステイが利用できるよう努めて頂きたいと考えますが、区の考えをお示してください。

また区内には、重度身体障害者を対象としたグループホームが1カ所ありますが、18年間事業費は変わっていないため、近年の諸物価・人件費高騰により運営が厳しく、このままでは事業存続が難しくなると伺っております。区において対応すべきと考えますがいかがでしょうか。

車いすを利用する肢体不自由児の保護者の方からは通常の車いすとは違い、大型で子どもたちの体に合わせた特別仕様になっているものが多く、外出時など多くの荷物が必要で車いすがかなりの重量になっており、坂道や子どもが大きくなった時大変に苦労されている方も多くいるとのこと。そこで車いす介助用電動アシストについて、国や都においては補装具としての認可は個別対応との見解と伺っておりますが、区からも周知並び補装具として認めて頂けるよう要望していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

次に成年後見人等に対する報酬助成について伺います。

区では成年後見制度の費用を負担することが困難な方に対する申立費用や成年後見人等への報酬費用の助成について要件の中に、年間収入が単身世帯で概ね 150 万以下となっています。年間収入 150 万とは年金月 12 万 5000 円であり、例えば年金 13 万の方が病院に入院した場合、入院費を支払うと成年後見人の報酬を補うことが出来ません。また報酬が見込めないため専門職の引き受け手が見つからない現状もあります。

他区では要件として住民税非課税や収入に関する要件ない区もあります。そこで区の報酬助成の現状はどのようになっていますでしょうか。また成年後見制度利用促進の観点から、区民が安心して制度を利用できるよう年間収入要件をなくすべきと考えます。区の見解をお示しくください。

特殊詐欺等対策について伺います。現在も特殊詐欺の電話、またメール・SNS 等でのサポート詐欺等が横行しております。区においても日々メール等での発信や防災行政無線での注意喚起など実施いただいておりますが、昨年中の区内特殊詐欺の被害額は 1 億 5 千万余と未だ多額に上っております。特殊詐欺等の手口は日々

変化していますが、現状と区民がとるべき対策について伺います。

また新型犯罪いわゆる「トクリュウ」が詐欺から強盗に手口を変えたともいわれ、トクリュウとは「特命・流動型犯罪グループ」のことで、自分たちが何者かを名乗らず、匿名性の高いSNSなどで実行役を集めて犯罪を行う集団で、現在首都圏で相次ぐ凶悪な強盗事件にも関与が指摘されています。そこで、区における対策の強化とともに荒川区や足立区等で実施している住まいの防犯対策助成事業を実施すべきと考えますがいかがでしょうか。

さらに、トクリュウの手口は、SNSでアルバイトを募集し応募者に身分証明書を送信させ、弱みを握り依頼が断れない状況に追い込む手口で、若い世代に周知する必要性があるとも指摘されています。区においても中学生をはじめ若い世代にしっかりと啓発すべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、北区では令和3年6月24日に公明党北区議員団が提案し、北区ゼロカーボンシティ宣言が可決され、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、区民・事業者等の皆さまと一体となって脱炭素社会への移行に取り組むことを表明しています。

そこで、地産地活型水素エネルギーについても区有施設を利用して新技術の実証実験に積極的に取り組むべきと考えますが見解をお答えください。

北区の魅力を高めるためにはあらゆる世代の声を受け止め推進していくことが重要だと考えます。若い世代からは予てからオリンピック種目にもなったスケートボードパークやボルダリング施設の整備、また区内に映画館を誘致欲しいとの声もあります。さらにシニアの方からは地域で盛況を呈している健康マージャンの卓や牌の補助をとの要望もいただいております。あわせて区の見解を伺います。

現在区内の書店が減少しておりますが、経済産業省においてもプロジェクトチームを作り「読書環境の醸成に取り組むことが重要」とし活字文化の振興と書店と図書館などの協力が求められております。そこで区においても地域の書店のさらなる支援を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

また区内には歩道橋が多く高齢者やベビーカー利用の方からはバリアフリー化を求める声も伺っております。特に役所が近くに移転

を予定している溝田橋交差点は現状自転車レーンを歩行している状況も見られます。区のバリアフリー化推進と溝田橋横断歩道の設置を求めますが、区の見解を伺います。

最後に、北区では11月5日和歌山市と「災害時における相互応援協定」を締結し、交流の証として八代将軍ゆかりの桜の枝交換や区内の「紀州・和歌山ロードマップ」の制作、陸奥宗光伯の講演会など実施を予定しています。そもそも和歌山とは800年前源頼朝公により現在の北区豊島発祥の豊島氏が紀伊国（和歌山）の守護を命じられたのが始まりといわれ、北区の地名や神社も関係したものが多くあります。さらに飛鳥山に桜を植えた徳川吉宗公や渋沢栄一翁と親交があり、旧古河庭園ゆかりの陸奥宗光伯も紀州藩出身であります。800年の時を超え和歌山と交流が結ばれるのは感動的ですが、和歌山市は自然環境に恵まれた景勝地でもあり、今後子どもたちとの相互交流や災害時の協定だけでなく、より発展させ（仮称）歴史文化交流都市など締結すべきと考えますがいかがでしょうか。区の見解をお聞かせください。

以上で、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。